

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年4月2日(2010.4.2)

【公開番号】特開2008-162096(P2008-162096A)

【公開日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2006-353180(P2006-353180)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

B 4 1 J 2/21 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

B 4 1 J 3/04 1 0 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月15日(2010.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が顔料を含有する複数の色材を用いて、記録媒体の搬送方向に並ぶ複数の記録素子で構成される記録素子列を前記複数の色材の数分備える記録ヘッドを、前記記録媒体上の同一画像領域において前記搬送方向とは直交する方向に少なくとも1回記録走査させることにより画像を形成する画像形成装置であって、

画像領域の色を表す色材データと該画像領域に対する光沢度とを入力する入力手段と、前記複数の記録素子の1以上の記録素子を、前記入力された光沢度に応じて前記画像領域に対する記録走査に割り当てる割当手段と、

前記割り当てられた1以上記録素子と前記色材データとを用いて前記画像領域に対して前記記録ヘッドを記録走査させる走査手段と、

を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記割当手段は、所定の光沢度が入力された画像領域に対する前記記録走査の回数が、該所定の光沢度より低い光沢度が入力された画像領域に対する前記記録走査の回数よりも少なくなるよう割り当てる特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記画像領域に対応する光沢度を前記色材データと独立して指定する指定手段を更に備え、

前記入力手段により入力される光沢度は、前記指定手段により指定される光沢度であることを特徴とする請求項1または2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記記録素子を前記記録走査に割り当てるマスクパターンを記憶する記憶手段を更に備え、

前記割当手段は、前記マスクパターンを用いて前記1以上の記録素子を前記画像領域に対する記録走査に割り当てる特徴とする請求項1乃至3の何れか一項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記複数の色材は、同一色相かつ互いに光沢度の異なる複数の色材を含み、

前記割当手段は、少なくとも1つの光沢度に対しては、同一色相の光沢度の高い色材と光沢度の低い色材とのそれぞれに対して同じ記録素子を割り当てる特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記割当手段は、所定の光沢度が入力された画像領域に対して記録する記録素子の記録率が、該所定の光沢度より低い光沢度が入力された画像領域に対して記録する記録素子の記録率よりも高くなるよう割り当てる特徴とする請求項1乃至5のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記割当手段は、所定の光沢度が入力された画像領域に対して記録する記録素子を、該所定の光沢度より低い光沢度が入力された画像領域に対して記録する記録素子よりも先行して記録する記録素子に割り当てる特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項8】

各々が顔料を含有する複数の色材を用いて、記録媒体の搬送方向に並ぶ複数の記録素子で構成される記録素子列を前記複数の色材の数分備える記録ヘッドを、前記記録媒体上の同一画像領域において前記搬送方向とは直交する方向に少なくとも1回記録走査させることにより画像を形成する画像形成装置の制御方法であって、

画像領域の色を表す色材データと該画像領域に対する光沢度とを入力する入力工程と、

前記複数の記録素子の1以上の記録素子を、前記入力された光沢度に応じて前記画像領域に対する記録走査に割り当てる割当工程と、

前記割り当てられた1以上記録素子と前記色材データとを用いて前記画像領域に対して前記記録ヘッドを記録走査させる走査工程と、

を備えることを特徴とする画像形成装置の制御方法。

【請求項9】

コンピュータを、請求項1乃至7の何れか一項に記載された画像形成装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上述の1以上の問題点を解決するために、本発明の画像形成装置は以下の構成を備える。すなわち、各々が顔料を含有する複数の色材を用いて、記録媒体の搬送方向に並ぶ複数の記録素子で構成される記録素子列を前記複数の色材の数分備える記録ヘッドを、前記記録媒体上の同一画像領域において前記搬送方向とは直交する方向に少なくとも1回記録走査させることにより画像を形成する画像形成装置において、画像領域の色を表す色材データと該画像領域に対する光沢度とを入力する入力手段と、前記複数の記録素子の1以上の記録素子を、前記入力された光沢度に応じて前記画像領域に対する記録走査に割り当てる割当手段と、前記割り当てられた1以上記録素子と前記色材データとを用いて前記画像領域に対して前記記録ヘッドを記録走査させる走査手段と、を備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上述の1以上の問題点を解決するために、本発明の画像形成装置の制御方法は以下の構成を備える。すなわち、各々が顔料を含有する複数の色材を用いて、記録媒体の搬送方向

に並ぶ複数の記録素子で構成される記録素子列を前記複数の色材の数分備える記録ヘッドを、前記記録媒体上の同一画像領域において前記搬送方向とは直交する方向に少なくとも1回記録走査させることにより画像を形成する画像形成装置の制御方法において、画像領域の色を表す色材データと該画像領域に対する光沢度とを入力する入力工程と、前記複数の記録素子の1以上の記録素子を、前記入力された光沢度に応じて前記画像領域に対する記録走査に割り当てる割当工程と、前記割り当てられた1以上記録素子と前記色材データとを用いて前記画像領域に対して前記記録ヘッドを記録走査させる走査工程と、を備える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】